

修正後	修正前																																																																						
<p>令和8年度国有林材の安定供給システムによる販売（第2次）の公告 1～2（略） 3 システム販売の協定期間、協定締結の条件その他必要事項 （4）森林管理局長と協定予定者が協定締結の条件について合意した場合に協定が締結される。 4～10（略）</p>	<p>令和8年度国有林材の安定供給システムによる販売（第2次）の公告 1～2（略） 3 システム販売の協定期間、協定締結の条件その他必要事項 （4）森林管理局長と協定予定者が協定締結の条件について合意した場合に協定が締結される。<u>なお、民有林所有者との共同物件は、森林管理局長、民有林所有者（大館市長）と協定予定者が協定締結の条件について合意した場合に協定が締結される。</u> 4～10（略）</p>																																																																						
<p>国有林材の安定供給システムに係る企画提案書</p>	<p>国有林材の安定供給システムに係る企画提案書</p>																																																																						
<p>6 地域の民有林管理への貢献</p>	<p>6 地域の民有林管理への貢献</p>																																																																						
<p>取組評価点⑤</p>	<p>取組評価点⑤</p>																																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">申請者名</th> <th style="width: 5%;">件数(件)</th> <th style="width: 5%;">面積(ha)</th> <th style="width: 5%;">(略)</th> <th style="width: 5%;">(略)</th> <th style="width: 5%;">(略)</th> <th style="width: 5%;">(略)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の認定を受けている</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村から構想適合事業者に定められた者</td> <td>市町村の公表の有無</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林経営管理法第36条第2項又は第44条第2項の要件に適合するものとして都道府県から公表されている者</td> <td>市町村の公表の有無</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	申請者名	件数(件)	面積(ha)	(略)	(略)	(略)	(略)	森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の認定を受けている							(略)	(略)	(略)					市町村から構想適合事業者に定められた者	市町村の公表の有無						森林経営管理法第36条第2項又は第44条第2項の要件に適合するものとして都道府県から公表されている者	市町村の公表の有無						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">申請者名</th> <th style="width: 5%;">再委託件数(件)</th> <th style="width: 5%;">再委託面積(ha)</th> <th style="width: 5%;">(略)</th> <th style="width: 5%;">(略)</th> <th style="width: 5%;">(略)</th> <th style="width: 5%;">(略)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林経営管理法に基づき市町村から民有林管理を再委託</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林経営計画策定者から民有林の森林施業を受託</td> <td>受託面積(ha)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	申請者名	再委託件数(件)	再委託面積(ha)	(略)	(略)	(略)	(略)	森林経営管理法に基づき市町村から民有林管理を再委託							(略)	(略)	(略)					(新設)	(新設)						森林経営計画策定者から民有林の森林施業を受託	受託面積(ha)					
申請者名	件数(件)	面積(ha)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																	
森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の認定を受けている																																																																							
(略)	(略)	(略)																																																																					
市町村から構想適合事業者に定められた者	市町村の公表の有無																																																																						
森林経営管理法第36条第2項又は第44条第2項の要件に適合するものとして都道府県から公表されている者	市町村の公表の有無																																																																						
申請者名	再委託件数(件)	再委託面積(ha)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																	
森林経営管理法に基づき市町村から民有林管理を再委託																																																																							
(略)	(略)	(略)																																																																					
(新設)	(新設)																																																																						
森林経営計画策定者から民有林の森林施業を受託	受託面積(ha)																																																																						

育成経営体の認定を受けている	認定の有無						
備考							

7～8 (略)

9 ワークライフバランス等の推進

取組評価点⑧

【留意事項】
○ 申請時において該当する部分に○を記入してください(複数記入可能)。

申請者名					
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし、プラチナえるぼし認定等)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定)、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール認定)のいずれかの認定					
(削る。)					
(削る。)					
(削る。)					
(削る。)					
(削る。)					
備考					

10～15 (略)

(別添)

国有林材の安定供給システムに係る企画提案書 添付一覧

国有林材の安定供給システムに係る企画提案書の提出に当たり、次の書類を添付いたします。

(新設)	(新設)						
備考							

7～8 (略)

9 ワークライフバランス等の推進

取組評価点⑧

【留意事項】
○ 申請時において該当する部分に○を記入してください(複数記入可能)。

申請者名					
えるぼし認定企業					
プラチナくるみん認定企業					
くるみん認定企業					
ユースエール認定企業					
くるみん認定の認定基準7、認定基準8及び認定基準9の基準を満たしている					
過去3年間に若手(35歳未満)の新規雇用があり申請の日まで雇用が継続している					
備考					

10～15 (略)

(別添)

国有林材の安定供給システムに係る企画提案書 添付一覧

国有林材の安定供給システムに係る企画提案書の提出に当たり、次の書類を添付いたします。

添付する書類	添付書類の内容	該当する部分	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
	森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の認定を受け公表されていることを証明する書類の写し	取組評価⑤	
	申請者が策定した森林経営計画の写し	取組評価⑤	
	森林経営管理法第36条第2項又は第44条第2項の要件に適合する者として都道府県から公表されていることを証明できる書類の写し	取組評価⑤	
	育成経営体の認定証の写し	取組評価⑤	
	(略)	(略)	(略)
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし、プラチナえるぼし認定等）、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定）、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定）のいずれか	取組評価点⑧	

添付する書類	添付書類の内容	該当する部分	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
	森林経営管理法に基づく民有林管理の再委託を証明する書類の写し	取組評価⑤	
	申請者が策定した森林経営計画の写し	取組評価⑤	
	森林経営計画策定者から民有林の森林施業を受託した場合における発注者が策定した森林経営計画の写し及び当該森林の森林施業を受託したことを証明できる書類の写し	取組評価⑤	
	育成経営体の認定証の写し	取組評価⑤	
	(略)	(略)	(略)
	えるぼし認定企業、プラチナくるみん認定企業、くるみん認定企業、ユースエール認定企業の認定証の写し	取組評価点⑧	

	(削る。)		
	(削る。)		
	(略)	(略)	(略)

	くるみ認定の認定基準7、認定基準8及び認定基準8の基準を満たしていることが分かる就業規則等の写し	取組評価点⑧	
	過去3年間に若手(35歳未満)の新規雇用があり申請の日まで雇用が継続していることを証明できる書類の写し		
	(略)	(略)	(略)

国有林材の安定供給システムに係る審査基準

評価項目	評価内容	配点	配点の内訳	申請者名	点数
取組評価点⑤	森林経営管理法に基づき市町村から <u>経営管理実施権の認定を受けている</u>	4	4点		
	森林経営計画を自ら作成し、認定を受けている又は市町村から存続期間中の集約化構想において構想適合事業者に定められ当該都道府県から公表されている		3点		
	森林経営管理法第36条第2項又は第44条第2項の要件に適合するものとして当該都道府県から公表されている		2点		
	当該都道府県において「育成経営体」に選定されている		1点		
	上記以外		0点		

国有林材の安定供給システムに係る審査基準

評価項目	評価内容	配点	配点の内訳	申請者名	点数
取組評価点⑤	森林経営管理法に基づき市町村から <u>民有林管理を再委託</u>	3	3点		
	森林経営計画を <u>策定して民有林を管理経営</u>		2点		
	(新設)				
	森林経営計画策定者等から民有林の <u>森林施業を受託</u>		1点		
	上記以外		0点		

評価項目⑥～⑦（略）

評価項目	評価内容	配点	配点の内訳	申請者名	点数
取組評価点⑧	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし、プラチナえるぼし認定等）、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定）、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定）のいずれかの認定を受けている場合	1	1点		
	(削る)		(削る)		

以下（略）

評価項目⑥～⑦（略）

評価項目	評価内容	配点	配点の内訳	申請者名	点数
取組評価点⑧	えるぼし認定企業、プラチナくるみん認定企業、くるみん認定企業、ユースエール認定企業である場合	2	2点		
	森林経営計画を自ら作成し、認定を受けている又は市町村から存続期間中の集約化構想において構想適合事業者に定められ当該都道府県から公表されている		1点		

以下（略）